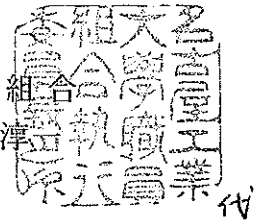


2013年9月19日

国立大学法人 名古屋工業大学長
高橋 実 殿

名古屋工業大学職員組合
執行委員長代行 横山 淳



時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

「団体交渉に関する労働協約」に基づき、下記項目について団体交渉を申し入れます。なお、今回に関しては喫緊の問題のため、団体交渉に関する労働協約第1条1項に関わらず早急な交渉を求めます。

記

1. 技術職員の業務、待遇等について

現在、技術部長の下で技術部の再編が行われようとしています。その中で、研究室からの業務依頼を制限し、これまで決められたゆるやかな変革を急速にする動きが見られます。また、研究業務や昇任に関してもこれまでなかった基準を持ち出し、技術職員が継続的に行ってきた業務に対して妨害する動きも有ります。

これらのことは、技術職員の基本的な労働条件を大幅に変更する事項であるため、団体交渉に関する労働協約第3条一にある、「賃金その他基本的な労働条件に関する事項」として、この問題について学長、理事と話し合いの場を持ちたく、団体交渉を申し込みます。

補足事項：

- ・ 技術職員の研究業務に関して曖昧な発言が度々聞かれるが、大学は科研費の研究者登録も認め、また、業務依頼においても研究業務を認めている。そのため、明確に技術職員の業務には研究業務は含まれる。今更になって、これを覆されるのか？
- ・ 科研費の申請について、「技術職員の科学研究費補助金応募に関する内規」にある、「応募の可否は技術部長が判断する」の条項は無効としていただきたい。内規制定時から、慣例的にこの判断条項は適用されず、技術職員個人の裁量に任されていたが、部長によってはこの条項を利用し、技術職員の申請について妨害する懸念がある。
- ・ 技術部を再編することによる、技術職員の処遇改善メリットは何かを明確にしていきたい。現在、技術専門職員としての昇級が4級でとどまっているが、再編により法人化以前にあった専門員制度を適用し、管理職ポスト以外で最高6級までの道が開かれるのか？処遇改善メリットのない組織改編は、現場で働く技術職員を闇雲に混乱させ、業務超過を招くだけである。
- ・ 昇任に関しては、科研申請を制限することを条件とし、これまでの昇任人事条件ではなかった条件が持ち出されている。技術職員は昇任しても技術業務が放棄できず、また、研究費を獲得することによる大学の利益や、定年後の技術職員の再雇用業務を考えれば、昇任条件で業務を制限することは不適であると考える。この件について、学長、理事は科研申請制限を昇任条件とすることを了承しているのか伺いたい。

以上

技術部の在り方

1. 検討の経緯

以下の状況を踏まえ総合戦略本部のもとWGを組織し、技術部の今後の在り方及びその対応方策について検討した。

- ◆ 全学的な観点から、大型設備基盤センターを含む教育研究支援体制の一層の充実の図るため、技術部組織全体の改善・活性化を図ることが必要
- ◆ 人件費を含む厳しい財政状況のなかで、効率的な運営の確保が必要
- ◆ 教育研究の多様化・高度化等に対応した各技術職員の質の向上が必要
- ◆ 技術部が行っている安全衛生管理など、全学的業務への対応は浸透しているが、大半の職員が研究室を主たる居場所としながら業務を行っており、技術部全体として組織的・効率的な運営体制の構築に向けて、計画的な改善を図ることが必要

3. その他(当面の対応)

- (1) 居場所スペースの確保等については、早急かつ、計画的に進めていく必要があることから、17号館の改築にあわせて、具体的な居場所、必要スペースの検討を進める。
- (2) 大型設備基盤センター等の支援体制を強化するとともに技術職員のスキルアップを図るため、民間等の熟練技術者を招致するなど、早急な対応策を検討する。

2. 検討結果

(1) 技術部の今後の在り方(目指すべき職務)

- 技術部は、日常的な全学技術業務から、科学技術の進展に伴う新たな技術支援までを組織的に実行できる体制とする。
 - 個々の技術職員はその得意とする研究・技術分野での支援を通じて最新のスキルを身に養いつつ、全学の技術相談・技術開発に対して単独あるいは複数の技術職員が主体的に参画し、本学の研究レベルアップの一翼を担う。
 - 安全面、教育面においても教員、事務職員と連携して先進的な環境整備に努める。
- (2) 対応の方策
- ① 上記(1)の技術部の在り方に対応し、現在の技術部課体制を含む組織再編を進める。あわせて、所属する組織の業務内容、実施体制、職員の備えるべき技術、専門性等について検討し、明確化を図る。
 - ② 組織再編の検討と平行して、業務内容に応じた組織的な対応、効率化、即応性、技術の交流と継承を図るために、技術職員の居場所の集約化を進める。
 - ③ 大型設備基盤センターなど全学的な研究設備の高度化・増大化に対応した支援体制の強化、及び技術職員のスキルアップを図る

技術部の在り方について

技術部 11/13

【中期目標】

大学の経営戦略に基づく資源配分を行う。

【中期計画】

技術職員は、全学的な教育、研究、安全衛生、IT関連等の技術支援業務ならびにセンターにおける技術支援業務に従事させる。

技術部運営委員会において「技術部の在り方」を説明し、了解を得た。そこで、平成25年度計画は以下の通りとして、文部科学省にも提出した。

【年度計画】

平成24年度に引き続き、教育や研究に関する技術支援業務を行うとともに、安全衛生、IT支援、地域貢献事業に関する技術支援業務を行う技術ユニットを充実させる。業務内容に応じた組織的な対応、効率化、即応性、技術の交流と伝承を図るため、現在の技術部課体制を含む組織再編を進め、技術職員の居室の集約化を進めるとともに、民間等の熟練技術者を招致するなどの対応策を進める。

平成24年度 総合戦略本部に「技術部の在り方WG」を設置し、検討の結果以下の結論を得た

- 1 技術部の今後の在り方(目指すべき職務)
 - ・技術部は、日常的な全学技術業務から、科学技術の進展に伴う新たな技術支援までを組織的に実行できる体制とする。
 - ・個々の技術職員はその得意とする研究・技術分野での支援を通じて最新のスキルを身に着けつつ、全学の技術相談・技術開発に対して単独あるいは複数の技術職員が主体的に参画し、本学の研究レベルアップの一翼を担う。
 - ・安全面、教育面においても教員、事務職員と連携して先進的な環境整備に努める。

ここで、平成25年度中には大型設備基盤センターに複数の新規分析装置が導入されることとなり、オペレータとしてのセンター専任技術職員の増員が求められていることから、新規分析装置を設置する建屋(新設)には専任技術職員の居室を設ける。

さらに、平成25年度中には年度計画に基づき技術部の組織再編を行いこれに対応し、4号館建設と合わせて(移転後の空き部屋を利用し)2年後までには技術職員居室への集約化を進めたい。

2 対応の方策

- ①上記(1)の技術部の在り方に対応し、現在の技術部課体制を含む組織再編を進める。あわせて、所属する組織の業務内容、実施体制、職員の備えるべき技術、専門性等について検討し、明確化を図る。
- ②組織再編の検討と平行して、業務内容に応じた組織的な対応、効率化、即応性、技術の交流と継承を図るために、技術職員の居室の集約化を進める。
- ③大型設備基盤センターなど全学的な研究設備の高度化・増大化に対応した支援体制の強化、及び技術職員のスキルアップを図る。

技術部組織図(現状)

